

令和5年度第3回防災懇談会 要点記録

- 1 開催日時
令和6年3月21日(木)17時～18時半
- 2 出席者
防災懇談会委員14名(15名中)
区側出席者12名
- 3 議題
練馬区地域防災計画の修正について

質疑応答

(委員)

新たな協定先であるワーナーブラザーズスタジオツアー東京の受け入れ人数は、帰宅困難者分ということでしょうか。

(防災計画課長)

そうです。

(委員)

旧豊島園跡地の公園整備は、都、区どちらで検討するのでしょうか。

(防災計画課長)

東京都が都立公園として整備を進めています。なお、大規模な延焼火災が鎮火するまで一時的に避難する場所(東京都指定避難場所)としても指定しています。

(委員)

災害時にエレベーターに閉じ込められる事態は、すべての人に可能性があることだと思います。中高層住宅居住者だけではなく、幅広い方に呼び掛け多くの方が受講できる内容にしてはいかがでしょうか。

(区民防災課長)

エレベーターに乗っている時に発災した場合、すべての階をいち早く押して止まったところから降りることが重要です。また、エレベーター内に、普段は椅子として座れる非常用トイレが設置されている場合があります。

こういったエレベーター内の対策を知らないとパニックになりますので、まずは知っていただけるように、中高層住宅居住者以外にも管理の方や所有者も受講いただけるよう呼びかけています。周知・啓発については、引き続き、幅広

く行っていきます。

(委員)

中高層住宅防災対策の応急給水栓やマンホールトイレの整備補助制度を創設する旨記載されていますが、これは全額補助でしょうか。

(防災計画課長)

令和7年度からの実施に向けて制度の枠組みについて検討しています。

(委員)

今回の能登半島地震を受けて練馬区も事業継続計画（BCP）を修正するのでしょうか。また、練馬区も石川県に応援に行ったのでしょうか。

(防災計画課長)

練馬区の業務継続計画（地震編）と受援応援計画は、能登半島地震の被害から分析した課題を反映させる必要があると考えています。

また、練馬区も応援に行っています。被災地への短期職員派遣は、熊本地震以降、原則として総務省により自治体を割り当てたうえで支援する対口支援という仕組みで実施することになっています。これは、熊本地震や東日本大震災で次々と寄せられる支援への対応に被災した自治体が混乱してしまった課題を受けて創設された取り決めです。当初、石川県が属するブロックの三重県が輪島市の支援を行いました。その後、三重県だけでは対応が厳しかったことから、他のブロックである東京都や大阪府などが追加されました。練馬区や他の都内自治体については、東京都と一体的に支援を行っています。区の支援内容としては、保健師による健康観察や災証明書・応急危険度判定を行う職員、清掃車および清掃作業員の派遣です。

(委員)

災害時、中高層住宅の方が区へ質問・要望する場合、窓口はどこになりますでしょうか。

また、マンション管理組合と町会・自治会、防災会が連携して災害に当たるべきだと思います。

(区民防災課長)

災害時、区に直接電話をすることも可能ですが、災害発生初期は、かなりの混乱が予想され連絡が繋がりにくいことが考えられます。区のホームページで

情報を確認するか、区の職員が配置されている避難拠点に問い合わせいただき、確認することが良いかと思えます。

また、マンション管理組合と町会・自治会、防災会との連携についてですが、避難拠点には、地域の様々なメンバーが入っています。災害時の安否確認は地域の皆様の連携が重要になってきますし、安否確認以外にもマンション管理組合と防災会の情報交換は大変重要になってくるかと思えます。各避難拠点では、安否確認訓練を進めていますので、この機会を通じて、行政や地域住民同士の連携を深めていければと考えています。

(委員)

区内の武蔵大学とは、災害時どのような役割や連携がされるのでしょうか。

(防災計画課長)

武蔵大学は、東京都の指定避難場所になっており、大規模な延焼火災が鎮火するまで一時的に避難する場所になります。

(委員)

能登半島地震のように正月に発災した場合、区外に外出する方、区外から来ている方が増えます。練馬区への転入者向けに防災意識を向上させる取組はありますでしょうか。

(防災計画課長)

区内にいる方には、練馬区における必要な対策を知っていただく必要があると考えています。

現在の防災の手引を作成した際に、全戸配布をしました。また、それ以降も転入者へは、必ず区民事務所で防災の手引や防災地図をお渡しています。また、令和5年12月に東京都が配布を開始した新たな「東京防災」も、お手元にない方のため、区民事務所でお渡しできるようにしています。

(委員)

道路寸断や木密地域への対策など重要な対策は数多くあり、どれも重要だと思いますが、対策にも限界はあるかと思えます。「攻めの防災」の目標をどのように考えているのか、お答えできる範囲でお聞かせください。

(防災計画課長)

古い木造家屋を全部建て替えて、被害ゼロ、家庭での備え100%などというの

はもちろん達成したいですし、できるに越したことはありませんが、相手は自然災害ですし、現実的には厳しいところです。まずは、被害想定における練馬区の最大の被害を半減させることを練馬区の目標として定め、様々な対策をしていきます。

(委員)

スマートフォンなどを充電できるソーラーパネル付きの充電器は、災害時に有効だと思います。

(委員)

災害時、区民が家族の情報を把握すること、また、区が区民の情報を把握することが重要と思います。アナログな方法だと災害時伝言ダイヤルですが、これからは防災DXをさらに進めていくことが重要です。

例えば、マイナンバーとスマートフォンを連携させて、区民一人ひとりが自分の状況を更新する方法です。区民一人ひとりが更新した情報については、プログラムを組めば、AIで自動集計できると思います。個人情報の取り扱いについても災害時はできることが多い旨、内閣府が示しています。今後、国がDXを進めていく中で、区としても目標としてお持ちになるといいのかなと思います。

(防災計画課長)

避難行動要支援者約3万2千人の方の安否確認は、区の重要な課題です。

国がマイナンバーを活用した安否確認を進めるかもしれませんが、様々なハードルがあり、それらを解決するインフラ整備が必要になってくると思います。最新の技術の活用については、しっかりと注視し、活用のタイミングを見極めていきたいと思っています。

(委員)

令和4年版練馬区統計書では、区職員が約4300人いて、職員一人あたり世帯数は、20年前は約54世帯、現在は約91世帯で、1.7倍です。そして、予算規模は約1.2倍。他にも年間の1世帯あたりごみ収集量は、20年前は約0.58、現在は約0.34で、約4割減っています。防災への直接的な話ではありませんが、色々と状況・意識が変わっているのがわかります。

(委員)

地域の祭り・イベントが最近少なくなった気がします。地域のつながりの希薄化につながると思いますので、こういった地域のイベントは重要だと思います。

(防災計画課長)

新型コロナウイルスが流行していた約3年間は、区も地域もイベントができず、その影響が大きかったということはありません。区では、何とかコロナ前に戻すことができるよう、地域の防災訓練を進めています。平成30年度だと訓練参加者数が約7万4千人でした。令和5年度は、前に確認したときには約7万3千人とコロナ前と同じくらいに戻ってきています。

途切れたものを復活させることは大変ですが、新しいやり方も含めて色々と仕掛けていきたいと考えています。

(委員)

第3次ビジョン・アクションプランには、避難行動要支援者対策の推進の一環として、福祉避難所への直接避難の検討が記載されています。実際に支援を必要とする方が、遺漏なく効率的に避難できる体制ができればいいと思います。

(委員)

永く、防災関連のボランティアや学びをしてきましたが、防災に関心がある方と関心がない方の差ははっきりしているなと感じます。避難拠点に参加しても、皆さん高齢化して若い方が入ってこない。PTAの方も参加されますが、自分の任期が終わると新たな方と入れ替わってしまう。その地域にいたのであれば、任期終了後も関わってほしいなと感じます。

若い方も避難拠点に関わっていけるよう、色々と考えていく必要があると思います。

(区民防災課長)

区としては、防災への関心が高まるきっかけづくりとして、防災フェスタや区役所1階アトリウムで実施している防災企画展など、様々な機会を提供していきたいと考えています。防災学習センターでは、講座受講者に地域の避難拠点などの組織に関わっていただけるよう呼びかけています。若い方が避難拠点で活躍する事例をほかの避難拠点でも紹介するなど運営の活発化につなげていく、そのような展開を考えています。